

私たちの生活目標

住み良い町作りに働く町民

- 一、教養を高める
毎日新聞を読む習慣を作
冬期間のすごし方を工夫す
- 二、明るい家庭を
作る
家庭の民生的な人間関係を
うち立てる
仕事を分けあう家庭を作る
- 三、楽しい部落を
作る
愛するに足る郷土をみんな
で作る
団結活動を活潑にする
- 四、生活改善に努
力する
住居の改善をはかる
栄養ある食事を工夫する
- 五、町民の理解と
産業の振興に
つとめる
町の政治や産業を理解する
協同の精神団結風を高
める

▲愛するにたる郷土を
みんなで作ろう
今の部落に永住したいと誰もが
思うような郷土を作り上げねば
ならない。今はそうでなくとも、
やがて良い部落になるにちがいな
いと云う希望や、将来を期待でき
るやうにしたい。

▲団休活動を活潑にし
よう
一人でも出来ないことも団体の
団結の力で実現できる。みんな
意見話しあうことは個人をより
よく成長させる。又社会性を養
う

楽しい部落を作る

清里町教育委員会
では、昨年度実施し
た第一次社会調査と
今回の第二次社会調
査の結果に基づいて、
ここに清里町の生活
目標を別掲の通り設定した。

これは清里町の社会教育活動目
標であり、住民の生活目標でもあ
り、又青年団体婦人団体などの活
う。

前回は第三項目の、楽しい部
落を作る項目について述べてみよ
う。

第二項目についてお知らせしたの
で、今回は第三項目の、楽しい部
落を作る項目について述べてみよ
う。

第二次社会調査の結果から【その二】

動目標でもあるのである。この目
標に従って、われわれは住みよい
町を作ることに前進しよう。住み
よい明かるい社会の生活は、個人
の幸福は保証される。

歴史の浅い、新しい町である清
里町にとって、永住しようとする
意欲をもち上げるような将来の計
画に手を付けねばならない町であ
ることは勿論であるが、それにま
して住民みんなが、住み良い便利
な部落を作ろうと云う運動や実行
が、住民の中におきねばならな
い。その精神をたかめる教育が必
要である。

愛町の精神をもち、みんな住
み良い町づくりに協力しよう。

に役立つものである。
団体があっても、よく活動して
いなかったり、ゴタゴタの多い団
体ではその目的を達し得ないばか
りか、却って悪い結果をまねく。
青年団に入っている者は青年の
六五・四％、婦人の七七％で、ま
だ十分とは言えない。

団体の活動に満足を感じている
者は青年で二四・九％、婦人で四
〇％である。大体よいと回答した
者で青年の三一・五％、婦人の三
六・五％である。

これと判断すると、青年たちは
青年団活動に不満のようである。
婦人も満足しているとはいいかね
る。

戦後の青年団活動はむずかしく
なってきたことは、清里町だ
けのことではないが、青年団活動
にはつきりした目標がないこと
も原因がある。

郷土の改善に努力する団結とし
て、もっと団休活動を活潑にしよ
う。楽しい部落を作るために。

世帯主の郷土定着 長く住みたいか (文回答)

	永く住みたい		都会で		もい土地		記無入		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
江南陽	77	61.6	8	6.4	39	31.2			125
南陽	29	58.3	2	4.2	17	35.5			48
緑計	44	44.9	24	24.5	30	30.6			98
計	150	55.3	34	12.5	86	31.7			271

青年の郷土定着 長く住みたいか (青年回答)

	今この場所で		大都会で		もい土地		どこでもよい		無記入		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
神威	27	58.7	—	—	19	41.3	—	—	—	—	46
上斜	30	41.7	3	4.2	31	43.0	7	9.7	1	1.4	72
里陽	20	33.3	6	10.0	28	46.7	6	10.0	—	—	60
南向	22	27.9	23	29.1	23	29.1	8	10.1	3	3.8	79
江南	19	27.1	3	4.3	36	51.4	9	12.9	3	4.3	70
市街	12	76.1	19	41.3	5	10.9	6	13.0	4	8.7	46
札	10	17.9	18	32.1	14	25.0	12	21.4	2	3.6	56
計	140	32.7	72	16.8	156	36.3	48	11.2	13	3.0	429

**町選挙管理委員会
委員補充員決る**
任期満了による選挙管理委員会
委員を過級の町議会に於いて選挙
の結果次の通り改選された。

委員 上野真月
同 田中泰三郎
同 小畑稔山
同 関山美崇

同 大西彰
同 川筋隆雄

町選挙管理委員会は十月十九日
開かれ、選挙管理委員長を選挙の
結果上野真月氏を再選、また委員
長職務代理者に田中泰三郎氏が指
定された。

自衛隊生徒募集案内
防衛庁では自衛隊で必要とする
技術部門における陸、海、航空曹を
養成するために、年少の自衛官を
募集しております。志願希望者は

△採用予定人員
陸主要員 約三五〇名
海主要員 約二二〇名
空主要員 約六〇名

△応募資格
昭和三十三年四
月一日現在在令一
五才以上十七才未満(昭和十六年
四月二日から昭和十八年四月一日
までに生れたもの)の男子で中学
校を卒業し(昭和三十三年三月卒
業見込の者を含む)将来自衛隊に
長期間勤務の意志を有するもの。

△志願手続
十一月五日から
十一月十四日まで
役場庶務係より志願票及び受験
票の交付を受け(十円切手を添え
(所要事項を記載の上役場に提出
する。その際に志願票、受験票に
添付する六ヶ月以内の写真(大き
さは四種四方であり上半身脱帽正
面のもの)を二枚持参すること。

△試験
(1)試験期日及び試験項目
(4)第一次試験一月七日(火)
(5)筆記試験は中学校卒業程度の
学力について、国語、数学、
社会、英語、理科の五科目に
ついて行います。

(2)第二次試験一月二十二日(水)
(4)第一次試験合格者について行
います。

回種目、口述試験、身体検査及
び適性検査。
(6)第二次試験を受ける者は更に
受験票一通(写真貼付)を携
出す。

執行時間の変更
役場の執行時間は十一月一日
から、明年の四月三十日まで午
前八時三〇分から、午後四時三
十分までとなりました。

網走税務署よりの御知らせ

△その他
くわしいことは役場庶務係にお
尋ね下さい。

一、所得税第二期分の納期は十一
月三十日までで、納付しなけれ
ばならない税額は、
(1)営業の場合
本年七月に発行した予定納税
通知書に記載された第二期分
の税額。
(2)農業の場合
本年十月に発行した予定納税
通知書に記載された第二期分
の税額。

△志願手続
十一月五日から
十一月十四日まで
役場庶務係より志願票及び受験
票の交付を受け(十円切手を添え
(所要事項を記載の上役場に提出
する。その際に志願票、受験票に
添付する六ヶ月以内の写真(大き
さは四種四方であり上半身脱帽正
面のもの)を二枚持参すること。

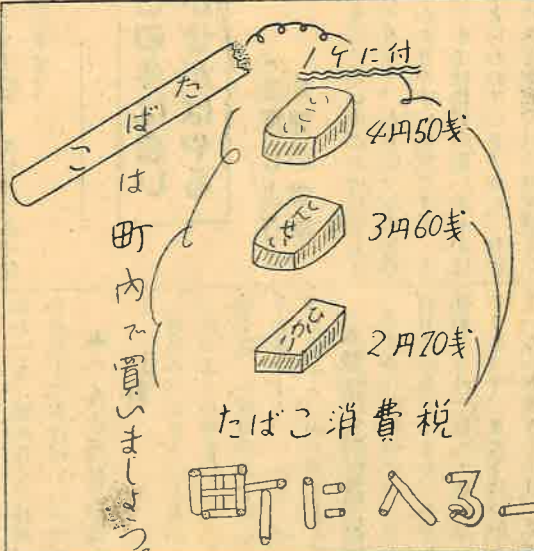
△試験
(1)試験期日及び試験項目
(4)第一次試験一月七日(火)
(5)筆記試験は中学校卒業程度の
学力について、国語、数学、
社会、英語、理科の五科目に
ついて行います。

(2)第二次試験一月二十二日(水)
(4)第一次試験合格者について行
います。

回種目、口述試験、身体検査及
び適性検査。
(6)第二次試験を受ける者は更に
受験票一通(写真貼付)を携
出す。

執行時間の変更
役場の執行時間は十一月一日
から、明年の四月三十日まで午
前八時三〇分から、午後四時三
十分までとなりました。

網走税務署よりの御知らせ



△志願手続
十一月五日から
十一月十四日まで
役場庶務係より志願票及び受験
票の交付を受け(十円切手を添え
(所要事項を記載の上役場に提出
する。その際に志願票、受験票に
添付する六ヶ月以内の写真(大き
さは四種四方であり上半身脱帽正
面のもの)を二枚持参すること。